

令和6年度自主防災組織リーダー研修会実施要綱

一般財団法人 日本防火・防災協会

1 目的

この研修会は、自主防災組織の指導的立場にある者を対象とし、高度の知識、技能を習得させるとともに、その役割についての自覚を高め、その地域における自主防災組織活性化のために活躍できる人材の育成と組織づくりを積極的に推進できる人材の養成を図り地域防災力の強化に資することを目的とする。

2 研修会開催の概要

(1) 研修会の実施主体

共催 一般財団法人 日本防火・防災協会、当該都道府県

後援 総務省消防庁（予定）

(2) 研修会会場の選定

参加者の交通事情を勘案し、参加しやすい場所とする。

(3) 日程及び内容

- ・ 12月上旬までの開催とし、2日間の研修を基本とする。但し、2日間では参加者の確保が困難な場合は1日研修を認めることとする。この場合、1日の時間を有効に利用して実施することとする。

注：1日だけの研修会の場合、助成金額を減額する場合があります。

(例) 8：30～17：00まで、或は 9：00～17：30までのように1日をフルに活用してカリキュラムの内容を十分充実させて実施する。

- ・ 学識経験者による講義のほか、参加者が中心となって行う研究討議、図上演習、防災まち歩きなどを含む研修とすること。

(4) 参加者

参加者は次の各項目に該当する者の中から当該都道府県の定めるところにより、各市町村から推薦された者とし、各市町村から推薦された者の選定については、開催地都道府県に一任する。

また、1開催当たりの参加者数は概ね60名以上の参加者とし効率よく実施すること。

注：市職員等の公務員は参加者には加算できないものとする。

ア、 現に自主防災組織の指導的立場にある者、若しくはその補佐的立場にある者、又は今後自主防災組織を結成しようとする団体の構成員であること。

イ、 全ての日程に参加できること。

ウ、 健康上特に問題がない者であること。

エ、 当該研修会に今まで参加したことがない者であること。但し、過去に実施した研修より高度な内容で実施するものであれば、その限りではない。

3 助成金

- (1) 研修に伴う諸費用（研修会実施に必要とされる経費。パソコン、什器備品は除く。）を助成する。
- (2) 「50万円以内」とする。
- (3) 助成金の支出は「精算払」を原則とする。
注：参加者に研修会費を徴収したり、他の資格の取得や資格のスキルアップを目的とした研修は助成対象外とする。
- (4) 当協会から当該都道府県へ助成金を交付する際、納付通知書での振込みは不可とする。

4 インボイス制度について

- (1) 別添「リーダー研修会申込用紙」に適格請求書発行事業者番号（インボイス登録番号）を必ず記載してください。

インボイス担当：総務部 仙波 TEL 03-6280-6903

5 その他

- (1) 本研修会を通じて得られた成果(実施報告書)は、後日取りまとめ各都道府県等に案内し、自主防災組織の人材育成の資料に供するものとする。
- (2) 実施報告書及び精算報告書の提出期限は、令和7年1月17日（金）までに提出を厳守とする。
- (3) 「令和6年度全国自主防災組織リーダー研修会」に2名のリーダーを推薦すること。
- (4) 災害や政府が定める検疫感染症等により、カリキュラムの変更、開催の中止、その他開催が困難と判断された場合、すみやかに連絡すること。
- (5) 行事等の登壇者や発言者等が2人以上いる場合、その性別に偏りが無いよう努めること。

研修会担当：振興部 河野 TEL 03-6280-6904
